



2019年11月22日

各 位

会 社 名 : 東亜バルブエンジニアリング株式会社
(コード : 6466 東証第二部)
代表者名 : 代表取締役 笹野 幸明
本 社 : 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
所 在 地 :
問合せ先 : 取締役管理本部長 飯田 明彦
(TEL : 06-6416-1157)

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月24日開催予定の当社第20回定時株主総会に、下記のとおり商号の変更及び定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 商号を変更する理由

当社は2022年に創業100周年を迎えます。この間、市場環境が大きく変化する中、時代の要請に
応え続けるべく業態を適合させながら今日までやってきました。しかし2011年に発生した福島原発
事故は、まさに会社の屋台骨を揺るがし、会社存亡の危機さえ感じさせるほどのものでした。これ以
降当社は、原発への過度の依存をリスクと捉えたうえで、事故以前の業容回復策を模索してまいりま
した。そしてその方向性を新中期経営計画にまとめ本年6月に開示したところです。

この中計の中では、当社の目指す将来像を「グローバルニッチトップへ」として掲げました。そし
てグローバルレベルで高温高圧バルブ技術のトップを目指すための、新生東亜バルブエンジニアリン
グにふさわしい商号を検討してまいりました。その結果、略称として2010年以降慣れ親しみ、市
場での認知・定着も十分に図られてきた「株式会社TVE」へと商号の変更を行うことを決定いたし
ました。

(2) 新商号

株式会社TVE (英文表記:TVE Co., Ltd.)

(3) 新商号変更予定日

2020年10月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

- ①「1. 商号の変更について」に記載のとおり、「東亜バルブエンジニアリング株式会社」から新商号「株式会社TVE」に変更すべく、現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。
- ②当社の新規事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

3. 定款変更の内容

変更の内容は別紙添付のとおりであります。

4. 日 程

| | |
|--------------------------|-------------|
| 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2019年12月24日 |
| 定款変更の効力発生日（第2条（目的）に係る変更） | 2019年12月24日 |
| 定款変更の効力発生日（第1条（商号）に係る変更） | 2020年10月1日 |

以上

別 紙

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (商号) 第1条 当社は、 <u>東亜バルブエンジニアリング株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Toa Valve Engineering Inc.</u> と表示する。 | (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社TVE</u> と称し、英文では、 <u>TVE Co., Ltd.</u> と表示する。 |
| (目的) 第2条 (条文省略) 1. ~11. (条文省略) (新設) 12. (条文省略) (新設) | (目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~11. (現行どおり) 12. <u>原子力発電所の廃止措置に関する研究調査の受託、請負業務</u> 13. (現行どおり) |
| | 附則 <u>第1条（商号）の変更は、2020年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

以上